

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 契約検査課
評価シート作成者	課長 熊切 博

評価対象施策目標（＝課かい目標） **69 効率的で公正に入札・契約を執行する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	69 効率的で公正に入札・契約を執行する
④施策の方向性	1 透明性・公正性・公平性・競争性を確保した入札・契約の執行 2 優良な公共調達

2. 施策目標の達成方針

市民の税金を原資とする公金を適正なかたちで使用するため、工事、物品等のいわゆる公共調達については、常に透明性・公正性・公平性・競争性を確保します。

「最少の経費で最大の効果」をあげるため、昨今の社会情勢などに鑑み、単に調達時のコストだけではなく、工事の成果物及び物品の品質、ライフサイクルコスト等にも配慮し多様化してきた公共調達のあり方に対応していきます。

今後の契約事務のあり方については法的な整備が必要であり、最新事例の調査研究、他公共団体等との意見交換等を通してこのあり方について検討し、具体化していきます。

透明性等を確保しつつも、環境や事業者の便宜等に配慮し、既に実施している電子システムを使った入札（電子入札）を更に拡大、継続実施をしながら、その他の領域にも紙媒体から電子システム、電子媒体への適用を拡げていきます。

契約のあるべき姿を具体化しつつ、真に適正な価格で優良な物品、サービスを調達するため、適正な事務執行を全庁的に周知徹底しつつ、契約の締結から完了まで厳格な執行管理をすることによって、優良な公共調達を効率的に実現します。

3. 職員配置の状況

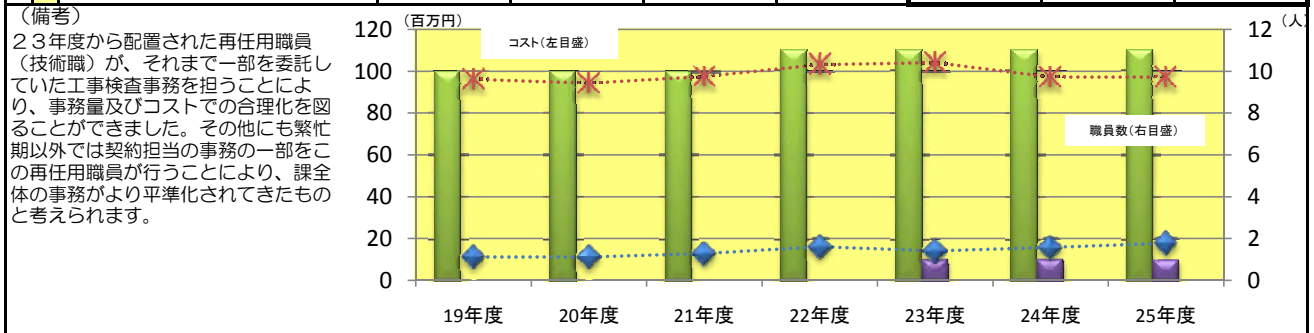
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	2年 月	16			年 月
2	検査担当	課長補佐	1年 月	17			年 月
3	検査担当	課長補佐	2年 月	18			年 月
4	検査担当	主任（再任用）	1年 月	19			年 月
5	契約担当	課長補佐	2年 6月	20			年 月
6	契約担当	課長補佐	3年 月	21			年 月
7	契約担当	担当主査	年 9月	22			年 月
8	契約担当	主査	3年 月	23			年 月
9	契約担当	副主査	2年 月	24			年 月
10	契約担当	主任	1年 月	25			年 月
11	契約担当	主任	3年 6月	26			年 月
12	契約担当	主事	2年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名（うち常勤 11名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名					

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	107,391	105,490	110,364	119,233	118,202	112,815	114,833
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他							
一般財源	107,391	105,490	110,364	119,233	118,202	112,815	114,833
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ◆）	11,249	11,233	12,887	16,041	14,135	15,715	17,733
うち委託料	9,965	9,904	10,409	12,972	11,746	12,766	14,480
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ★）	96,142	94,257	97,477	103,192	104,067	97,100	97,100
常勤職員数（棒グラフ左）	10	10	10	11	11	11	11
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	1	1	1
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	0	0



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	—	—
			—	—	進捗率	進捗率	100%
1	札における一般競争入札の割合 一般競争入札件数/入 札件数	%	—	—	—	—	38.00
			35.60	47.55	51.03	52.02	38.00
			—	—	目標達成見込	目標達成見込	100.0%

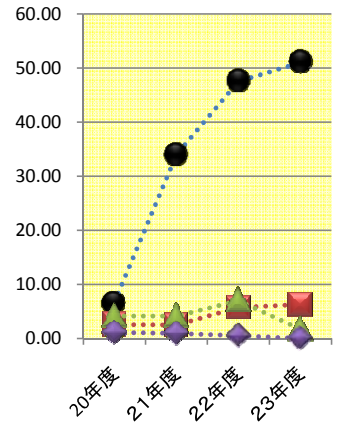
(指標の他団体比較)

(出所) 各市への照会

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
●茅ヶ崎市	6.70	34.00	47.55	51.03		
■県内A市	2.60	2.47	5.72	6.27		
▲県内B市	4.12	4.12	6.94	1.69		
◆県内C市	1.08	0.92	0.50	0.00		
*						

(指標の進捗状況分析)

一般競争入札の割合は、各市によりまちまちですが、他市においては市内の事業者数や今までの経緯等があり、必ずしも一般競争入札の拡大を念頭においていない例もあるようです。茅ヶ崎市は工事契約においてはほぼ100パーセントを達成しています。物品契約においては市内事業者優先の方針を打ち出しており、事業者数が限られているなど課題となっています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—
達成率	—	—	達成率	—	—	
1	透明性等を確保する契約方法の徹底の指導	全庁的な周知及び指導の回数				
	地方自治法等を遵守し、公平性・公正性・透明性を確保した上で、競争性の高い競争入札を行うよう各課に指導してまいります。契約事務の方式を全庁的に周知徹底するため、引き続き庁内通知等で周知を行い、職員向けの研修に講師として積極的に出向くとともに、出前講座等により各課職員の指導を行い事務向上に努めてまいります。	回数	—	—	5	5
			1	2	5	—
			—	—	100.0%	—
2	電子入札システムの運用	電子入札の割合				
	県及び県内市町村が共同で運営している電子入札システムを使った入札を行います。	件数	10,455	13,277	13,558	15,171
		%	—	—	89.2	92.3
			—	—	95.2	—
			—	—	106.7%	—
3	物品購入契約及び検収事務	予算執行伺い時の電子化件数				
	適正な価格で優良なものを調達するため、地方自治法等に基づき契約事務を効率的に実施します。	件数	—	—	150	160
			—	—	189	—
			—	—	126.0%	—
4	工事に係る契約事務	指導回数				
	工事及び工事に係る委託について契約事務を行います。また、工事主管課に対し発注時期の標準化への指導を引き続き行います。	回数	—	—	6	7
			—	5	6	—
			—	—	100.0%	—
5	工事検査事務	工事等検査件数				
	工事主管課に対し検査時期の標準化への指導を引き続き行いつつ工事検査を実施します。	件数	—	—	200	190
			—	198	206	—
			—	—	103.0%	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <p>平成17年度から神奈川県及び県内市町村（一部を除く）で「かながわ電子入札共同システム」を共同で運営を開始しました。これにより、入札参加者名簿への登録、契約検査課が執行する入札の実施、入札結果の公開など、積極的に電子入札を実施しています。このシステムにより、これまで個別に各団体が実施していたところが共同で実施できているため、各団体にとっては入札を希望する事業者数の拡大が図られ、事業者にとっては手続が簡略化されるという双方にとってメリットが生じました。入札自体は、かつて指名競争入札が主流でしたが、上記システムを使うことにより、契約検査課が執行する入札においては、対象金額を段階的に引き下げて一般競争入札（制限付き）の拡大をしてきました。特に工事契約においては、300万円以上の案件は原則として一般競争入札とし、また、来年度（平成24年度）からは地方自治法で定められている随意契約可能な金額（130万円）を超えた金額の契約においては原則として一般競争入札とすることとしており、競争性が充分確保されているものと考えられます。</p> <p>契約検査課が執行する入札ではない入札（自課執行）については、制度が徐々に複雑になる状況において、事務を適正に実施するため、個別の指導はもちろん、全庁的な研修を年に数回実施し、委託契約の契約約款を提供するなど契約主管課として積極的に各課への指導等を行っています。</p>
③ 課題認識と解決の方策	<p>1 契約検査課が執行する入札</p> <p>(1) 工事契約 上記のとおり一般競争入札（制限付き）は既に地方自治法で定める金額まで拡大しています。</p> <p>(2) 物品契約 現在5,000万円以上が一般競争入札（制限付き）としていますが、今後段階的に引き下げを検討しており、一般競争入札の拡大を行います。</p> <p>(3) その他 工事、物品ともに、発注時期の標準化や発注時に適正な工期が確保されているかなどを調べ、工期末、納期に無理がないようにそれぞれの担当課に対して積極的に指導を行うことによって、より適正な契約ができるようにしていきます。</p> <p>2 自課執行</p> <p>自課執行する入札においては、依然として指名競争入札が主流となっています。自課執行する入札は、かながわ電子入札共同システムを使用しないで実施しているため、事務の複雑さなどから一般競争入札が実施しにくい状況です。今後、これについては他団体の動向やシステムの調整、事務の調整を図りながら検討していきます。</p> <p>3 その他</p> <p>契約事務自体は当然のことながら適正に行わなければなりません、契約に関する制度が改正されたり新設されたりして、制度自体が複雑なものになっています。その中で、適正に事務を執行するため、契約主管課として今まで実施してきた研修、指導等を今後も積極的に実施していきます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	特にありません。

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 12,887 16,012 14,135 15,715 17,733

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	透明性等を確保する契約方法の徹底の指導	重点事業	0	0	0	0	0
2	一般会計	1	電子入札システムの運用	重点事業	10,454	13,277	13,558	15,171	14,394
3	一般会計	2	物品購入契約及び検収事務	重点事業	0	0	0	0	0
4	一般会計	1	工事に係る契約事務	重点事業	0	0	0	0	0
5	一般会計	2	工事検査事務	重点事業	2,079	2,289	0	0	2,621
6	一般会計	1	契約規則の見直し	重点事業	0	0	0	0	0
7	一般会計	1	本市の契約制度の信頼性向上の取組	重点事業	0	0	0	0	0
8	一般会計	2	総合評価落札方式	重点事業	0	22	28	127	175
9	一般会計	1	制限付き一般競争入札への移行		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	小規模修繕契約希望者登録事業		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	契約制度の調査研究		5	5	0	0	4
12	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
13	一般会計		庁内共通事務		349	419	549	417	539
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		12,887	16,012	14,135	15,715	17,733

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	0	-	-	-

(備考)